

中央防災会議  
議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

# 中央防災会議 議事次第

日 時：平成 24 年 3 月 29 日（木）17:20～17:40  
場 所：官邸 2 階 大ホール

## 1. 開会

## 2. 会長発言（内閣総理大臣）

## 3. 議題

- (1) 防災対策推進検討会議 中間報告について【報告事項】
- (2) 防災対策の充実・強化に向けた当面の取組方針について【決定事項】
- (3) 平成 24 年度総合防災訓練大綱について【決定事項】
- (4) 会長専決事項の処理について【報告事項】

## 4. 閉会

(報道関係者入室)

(内閣総理大臣入室)

○中川内閣府特命担当大臣(防災) 防災担当大臣の中川正春でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまから「中央防災会議」を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

早速ではございますが、議事に入ります。

まず、中央防災会議会長であります野田内閣総理大臣から御発言をいただきます。

○野田内閣総理大臣 今般の豪雪災害によりまして、120名を超える方々がお亡くなりになるなど、東日本大震災以降も自然災害が相次ぎ、大きな被害が発生しております。まずは、災害により亡くなられた皆様、そして被災されている皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

現在も、火山活動の活発化や首都直下地震の発生が懸念をされており、大規模災害の発生は予断を許さぬ状況でございます。東日本大震災を徹底的に検証し、想定していた以上のことが起こり得るという前提に立ち、切迫感を持って防災対策の充実を図ることが喫緊の課題でございます。

本日は、防災対策推進検討会議の中間報告を受けた防災対策の充実・強化に向けた当面の取組方針、平成24年度総合防災訓練大綱について議論を行うため、お集まりいただきました。

防災対策を着実に推進し、「ゆるぎない日本」の再構築のため、活発な御議論をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○中川内閣府特命担当大臣(防災) ありがとうございます。

それでは、ここで報道の方は退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○中川内閣府特命担当大臣(防災) それでは、議題に移りたいと思います。

4つの議題について一括して説明をした後、意見交換を行い、決定事項についてお諮りをしたいと思います。

議題1の「防災対策推進検討会議中間報告」及び議題2の「防災対策の充実・強化に向けた当面の取組方針」については、私より説明をさせていただきます。

まず、資料1-1をごらんいただきたいと思います。報告事項である「防災対策推進検討会議」の中間報告について御説明を申し上げます。

防災対策推進検討会議は、東日本大震災の教訓の総括や大規模災害に備えた防災対策の充実・強化を目的としまして、昨年10月に中央防災会議の専門調査会として設置をされました。これまで6回の会合を経て、中間報告を今月7日に公表したところでございます。

副題に示すとおり、中間報告は、東日本大震災の教訓を活かし、大規模な災害に見舞われてもゆるぎない日本の再構築を目指すものとなっております。

第1章では、日本の持続的な発展には防災対策が不可欠であるということ。そして、我が国の災害の多さ、近い将来懸念される巨大災害などを挙げて示しております。

第2章は、東日本大震災は我が国に甚大な被害をもたらしましたが、その貴重な教訓や課題は後世にしっかり受け継いでいかなければなりません。

具体的には、

- ・悲観的な想定を行うべきこと
- ・発災直後、不十分な情報を基に対策を行うための備えが必要であること
- ・行政のみならず、地域、市民、企業レベルの取組を組み合わせるべきこと
- ・広域的な対応がより有効に行える制度が必要なこと
- ・地域性と歴史性を踏まえるべきこと
- ・教訓や課題を後世にしっかりと受け継いでいく努力が必要なこと

などが指摘できるところでございます。

第3章では、教訓・課題を受けて行うべき防災対策の見直しの方向を示しております。

例えばその中では、

- ・災害から生命を守るための情報、医療、物資の取組
- ・被災地を支える体制づくり
- ・ニーズに応じた避難所の運営
- ・スピード感・安心感がある被災者支援
- ・復旧・復興をスムーズに成し遂げるための仕組み
- ・大震災を生き抜くための日頃からの備え
- ・国境を越えた教訓の共有

などについて提言しております。

第4章にありますとおり、いつ起こるかわからない広域災害での対応については、具体的な内容を詰められるものから、最終報告を待たずに政策として実現するべきとしております。

次に、決定事項である「防災対策の充実・強化に向けた当面の取組方針」について御説明を申し上げます。資料2を御参照ください。

この取組方針は、中間報告の提言のうち内容を具体化できるものから早急に措置を講ずることが必要であるという認識に立っております。

まず「1 基本的な方針」であります。

中間報告の提言内容は、大震災からおおむね2年となる平成24年度末までに可能な限り具体化し、実施することを目指しております。

このうち、特に速やかに取り組むべきものは、本年中頃までの実施に努めることとしております。

2では、平成24年中頃までに実施すべき主な取組を示しております。

そのうち「(1) 地震・津波対策の全般的な見直し」では、防災対策推進検討会議に設置したワーキンググループで、津波から迅速かつ円滑に避難できる方策を本年の中頃にとりまとめます。

「(2) 南海トラフの巨大地震への対処」につきましては、新たに検討会議にワーキンググループを設置しまして、最大クラスの震度、津波高の推計を基に被害の推計を行い、これを基に当面実施すべき具体的な対策を本年中頃にとりまとめます。

「(3) 首都直下地震への対処」につきましては、同様に検討会議にワーキンググループを設置しまして、首都中枢機能確保のための対策など、当面実施すべき対策を本年中頃にとりまとめる予定であります。また、関係省庁局長クラスで構成される首都直下地震対策局長級会議におきまして、各府省庁の業務継続計画の検証・強化、政府横断的な業務継続の在り方の検討を行ってまいります。

更に「(4) 火山災害への対処」「(5) 首都圏の大規模水害への対処」のほか、「(6) 防災計画の見直し」にありますとおり、原子力規制庁の発足に合わせて、原子力災害体制の見直しを内容とする防災基本計画の修正を実施いたします。

また「(7) 災害対策関連法制の見直し」にありますとおり、大規模災害時における対応の円滑化・迅速化等、緊急性の高いものから法制化を検討し、関連法案の今通常国会への提出を目指します。

以上のような取組のほか、別紙の表のとおり、各府省においてさまざまな取組を進めることとしております。

今後、この取組方針に基づき、防災対策の充実・強化に向けて、政府・関係機関が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

続きまして、議題3の「平成24年度総合防災訓練大綱」及び議題4の「会長専決事項の処理」について、中央防災会議幹事会会長であります郡大臣政務官から、御説明をいたします。

○郡内閣府大臣政務官（防災担当） 防災担当大臣政務官の郡でございます。

議題3及び4につきまして、お手元の資料に沿って御説明を申し上げます。

まず、議題3、決定事項の「平成24年度総合防災訓練大綱について」でございます。

この大綱は、国等の防災関係機関が防災訓練を実施する際の指針を示すものであります。資料3-1をごらんください。

東日本大震災以降、防災対策推進検討会議等でさまざまな検討を行ってまいりましたが、その中でより実践的な防災訓練に力を入れるべきだ等の意見が多く出されたところでございます。

そこで24年度の大綱は「1. 特徴」にございますように、

(1) 防災計画等の脆弱点や課題の発見に重点を置いた訓練の推進

(2) 状況付与に基づいて参加者に判断を行わせる図上訓練の推進  
(3) 組織を超えた防災対策の推進のため、多数の主体が参加・連携する訓練の推進  
(7) 地方公共団体における実践的、効果的な訓練の充実・強化などに重点を置いた内容としております。

具体的には、

・首都中枢機能の確保等を図る訓練を初めて盛り込みました9月1日「防災の日」の政府本部運営訓練

・地域ブロックごとに、国の地方支分部局、地方公共団体、ライフライン・インフラ事業者等で構成する協議会等が主体となって実施する広域防災訓練

・各府省における業務継続計画の実効性の検証・確認訓練及びライフライン・インフラ事業者等が分野（業界）別に、または応急対応のテーマ別を実施する業界横断的な訓練等を実施することとしております。

訓練につきましては、実施後にしっかりと評価・検証を行いまして、それを踏まえて防災体制等の必要な見直しを行って、災害への備えを更に確かなものにしてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、議題4、報告事項の「会長専決事項の処理について」でございます。

資料4をごらんください。

前回の中央防災会議以降、本日までの間に激甚災害の指定、都道府県の地域防災計画の修正など、計13件を会長専決いたしましたので、御報告いたします。

説明は以上でございます。

○中川内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

それでは、審議に移りたいと思います。

これらの議題につきまして、御質問、御意見等がございましたら、どうぞよろしく願いをいたします。

前田国土交通大臣、どうぞ。

○前田国土交通大臣 1点御報告申し上げます。

「国土交通省」と書いた資料が最後にあると思います。広域訓練について申し上げます。

去る3月13日、中部圏において3連動地震を想定して、中部地方整備局、その他の国の地方支分部局、自衛隊、県警、消防、地方公共団体、報道機関、関係団体など、計70の団体が参加する広域的な防災訓練が実施されました。官民が連携し、ブロック単位の協議会が主催する初めての実動訓練であり、首都直下地震を含め、大規模災害の発生時に遺漏なく行動できるようにするには、このような広域訓練が極めて重要であると感じた次第であります。

ただいまの御紹介の中にもありました地域ブロック広域訓練という形でやらせていただきました中部圏の取組を今後とも関係機関と連携して、更に推進していきたいと考えております。

以上です。

○中川内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、議題2及び3について、原案のとおりとするということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○中川内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

各案件について、原案のとおり進めることといたします。

それでは、ここで官房長官から一言お願いを申し上げます。

○藤村内閣官房長官 どうも御苦労様でございます。

今日は、防災対策推進検討会議の中間報告をとりまとめ、また「当面の取組方針」につなげることができました。私は座長を務めますが、座長として委員の皆様や関係各位の御尽力に感謝を申し上げます。

しかし、これができたからよくなるということではなしに、いよいよ今後の取組というものが本当に問われるところでございます。防災対策推進検討会議の方では、夏頃をめどに今とりまとめを予定していて、最終報告に向けて更に議論を進めてまいりたいと存じます。

加えまして、首都直下地震対策や南海トラフの巨大地震対策につきましては、検討会議の下にワーキンググループを設置して検討を進めていく予定でございます。

引き続きしっかりと議論を進め、さらなる防災対策の充実・強化に努めてまいりたいと存じますので、中央防災会議の皆様方のさらなる御指示、御支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○中川内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

それでは、最後に、総理から一言お願いを申し上げます。

○野田内閣総理大臣 防災対策推進検討会議の中間報告のとりまとめ、当面の取組方針及び総合防災訓練大綱の決定に当たりまして、皆様の御尽力に感謝を申し上げたいと思います。

「当面の取組方針」を踏まえ、防災担当大臣を中心に各省庁が連携をして、引き続き防災対策を着実に推進していただきたいと思います。

また「総合防災訓練大綱」に基づき、東日本大震災の教訓を踏まえつつ、防災訓練にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

防災対策推進検討会議では、夏にも最終報告をとりまとめていただくということでございますが、今後ともさらなる防災対策の充実・強化に向け、政府横断的に精力的な検討を改めてお願いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○中川内閣府特命担当大臣（防災）　ありがとうございました。

それでは、今後とも災害対策の一層の充実に努めてまいりますので、各委員の皆様方におかれましても、どうぞ御協力をよろしくお願い申し上げます。

今日はありがとうございました。以上です。